

契約情報の公表

	物品等又は役務の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約金額	随意契約によることとした規則の根拠条文及び理由
1	島根県周産期医療情報共有サービス保守	令和7年4月1日	株式会社eBase Solutions Laboratory 鳥取県米子市車尾南1-8-37	5,954,520円	契約事務取扱規程第26条第1項の「契約の性質若しくは目的が競争を許さない場合」の規定により随意契約とした。